

北河内二次医療圏における保健所の取組(方向性)の進捗状況(H30年度)

<p>課題</p>	<p>依存症プログラム等の医療ニーズの円滑な提供を図るため、他圏域の専門医療機関を含む医療機関間の連携を目指します。また、関係機関職員向けの研修を実施する等、依存症関連課題の支援体制を広げ、スムーズな連携を目指します。</p>
<p>取り組み</p>	<p>【啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育機関に対しては特に未成年者の飲酒予防を切り口に啓発 ・薬物乱用防止教室での講演 ・一般市民向けに広報等利用しアルコールに関する知識の普及 ・家族教室の開催 ・職域健康診断時にパッチテストやAUDIT、アンケート実施 ・特定健診担当課に依存症チェックカードの設置 ・歯科医師会、薬剤師会主催の健康展にてアルコールに関するリーフレット配布 ・アルコール健康対策リーダー養成 ・北河内薬物乱用防止指導員への講座 ・関係機関、医療機関へ保健所の相談役割の周知 <p>【研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関職員 ・まちかど相談員養成研修会での講義 <p>【連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関連絡会議参加機関に対し、自殺・依存症対策への意識調査を実施 ・会議の場で依存症やアルコール対策や地域における連携について検討 ・市アルコール依存症対策主管課に対しての聞き取り調査 ・一般医療機関へアンケート調査 ・地域の断酒会との連携 <p>【相談機会の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・嘱託医相談での本人・家族相談 ・嘱託医相談での関係機関のコンサルテーション
<p>今後取り組みたい事や実施するにあたっての問題点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育機関での啓発を実施、継続するための工夫 ・学童期からの未成年飲酒予防の啓発 ・一般市民向け啓発の継続 ・職域に対する啓発 ・節酒指導が必要な特定健診受診者のフォロー ・市アルコール担当課における取組への支援 ・地域支援者へのアルコール問題に対する抵抗感の払拭 ・2次救急医療機関への啓発、連携 ・一般医療機関に対する相談機関の周知 ・関係機関研修(アルコール問題に対する様々なアプローチについて) ・様々な依存症に対する自助グループとの連携 ・一般医療機関と保健所、専門医療機関との連携